

令和 4 年 9 月 14 日現在

機関番号：33918

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2021

課題番号：18K02652

研究課題名（和文）いじめ・貧困・不登校をめぐる学校におけるソーシャルワークの実証的研究

研究課題名（英文）An Empirical Study of Social Work in Schools on Bullying, Poverty and Truancy

研究代表者

鈴木 庸裕（SUZUKI, Nobuhiro）

日本福祉大学・教育・心理学部・教授

研究者番号：70226538

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,900,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、学校（学級）経営や生徒指導、教育相談において、教師自らがソーシャルワークの援助技術を包括的横断的に活かしていく実践技法の可視化と手順を明らかにすることにある。アンケート調査と聞き取り調査をもとに、教育職と福祉職との実践技術の共通点を明らかにした。子どもの貧困問題やネグレクト、不登校（長期欠席）、発達障害といった困難ケースに対し、教師が福祉職（スクールソーシャルワーカーなど）との協働から培う力量や資質がある。本研究では、そこでの力量や資質として実践や技法をめぐる共通課題に、協働をめぐる共通用語の開発や「かさなり」を軸とする研究領域「学校福祉」の創出がある。

研究成果の学術的意義や社会的意義

教師によるソーシャルワークの実務理解とは、福祉職による学校理解よりも敷居が低い傾向にある。そして単に、方法技術のスキルアップではなく、学校教育や子ども理解の中で使われる用語を社会福祉の用語で示していくことにある。おなじ事象を見ても、それを示す用語のちがいが浮き彫りになった。教師と福祉職が協働する独自の実践領域やその学際的 개념の開発が求められる。こうした視点を活かしたガイドラインの作成に意味があることも明らかになった。

研究成果の概要（英文）：This study is to clarify the visualization and procedure of practical techniques in which teachers themselves comprehensively utilize social work support techniques in school (class) management, student guidance, and educational consultation. Based on the questionnaire survey and interview survey, we clarified the commonality of practical technology between educational and welfare workers. In response to difficult cases such as child poverty, neglect, truancy (long-term absence), and developmental disorders, teachers have the ability and qualities they cultivate through collaboration with welfare workers (school social workers, etc.). In this study, it was found that there are common issues related to practice and techniques as skills and qualities there, for example, in the method of cooperation with the home (consultation aid technology).

研究分野：学校福祉

キーワード：学校福祉 多職種協働 いじめ防止対策推進法 学校にいけるソーシャルワーク 学校の福祉的機能

### 1. 研究開始当初の背景

「チームとしての学校(チーム学校論)」の推進は、今後、教育・福祉・心理・司法等の多職種連携の基本原理の解明と結びつけていくことになる。本研究はその筋道において、教育と福祉のつながりに着手した。

1990年代以降、学校にはスクールカウンセラーの派遣事業や教育支援人材の配置や、2008年には、学校や教育機関に「スクールソーシャルワーカー(福祉職)」を配置活用する事業がはじまった。その中で、福祉職には、職務形態や職業的専門性の面で、子どもの様々な問題行動の背景にある家庭の経済的貧困や深刻な養育不全の改善と、学校と関係機関との連絡調整を通じた社会的サービス、そしてその社会資源の開発を地域につくりだす機能などが求められてきた(文部科学省『生徒指導提要』2010年)。

しかし、従来、生活保護や児童福祉などの分野による社会福祉的サービスは存在しつつも、学校教育と社会福祉には距離があり、教師の日常の実践(学級経営など)との結びつきは希薄であった。その一例として、『子どもの貧困対策に関する大綱』(2014年)による学校をプラットフォーム(教育と福祉のつなぎ目)とする点やいじめ防止対策の推進において、教育と福祉を橋渡しする援助方法論の共通基盤の解明という課題が残されたままである。

本研究の研究開始当初の背景は、この橋渡しとなる知見が教師の日常的な実践に内在化しており、それを具体的に意識化する気づきや構えの認識や言質を実証的に解明する点にある。

### 2. 研究の目的

本研究の目的は、日本の学校教育制度や教員文化、学校・家庭・地域の連携観、学校経営や学級経営の実際の中にあるソーシャルワークの機能を抽出することにある。今日、多忙化する教育現場に負担を強いるような外部的で介入的な活動ではなく、スクールソーシャルワーカー(社会福祉職)とともに、ソーシャルワーク機能や技術を教師が主体的に獲得し共有するプロセスの解明が求められる。

本研究の独自性は、貧困問題やいじめ防止対策などの法整備や施策提言がやや先行する教育現場において、ソーシャルワーカーを適切に活用できる教師の力量や資質を明らかにする点である。「チーム学校」やいじめ対策の「組織的な活動」の実践において、その糸口を明確にする(例えば、専門職同士の対話上の共有用語の選定など)ことがもっとも急がれるテーマでもある。

これらは、東日本大震災による被災地域での学校・教職員とスクールソーシャルワーカーとが協働する「家庭支援」に関する実践的研究の蓄積からも明らかである。生活の急変による家庭養育の困難さや経済的困難への対応、そして長期にわたる避難生活を続ける子どもへの生活や学習への支援という課題の克服方法論と結びつくと考える。

### 3. 研究の方法

本研究は4年間(コロナ禍での調査活動の延期期間を含む)を期間とし、今日の学校におけるソーシャルワーク実践についてその当事者(研究協力校や教育委員会)から現状と課題を抽出し、課題克服の実践的な方法技術の基礎をしめすガイドラインを作成したうえで、その協力者・協力学校での活用をもとに、参与観察やそのモニタリング的聴き取りの集積をおこなった。

主たる研究方法は、研究協力校の教職員に、その実際や課題に関する質問紙調査と聴き取りや参与的な調査(ケース会議等への参加による質的調査)である。そのなかで、教師にとって必要な貧困やネグレクトなどの多問題家庭への訪問技術や関係機関との調整機能の活性化、いじめ防止対策などの予防・調査・初期対応、事後指導などについて、教育と福祉の橋渡し(連携)の基盤

となる諸スキルという観点から、教師の行動や意識のいかなる内省がなされたかを明らかにしていた。

#### 4. 研究成果

(1) 今日の学校におけるソーシャルワーク実践について、その当事者(研究協力校や教育委員会)から現状と課題の聴き取りなどを通じて抽出し、課題克服の実践的な方法技術の基礎・基盤を明らかにした。その点からの研究成果の第一は、参与的な調査(ケース会議等への参加による質的調査)の有効でもあり、貧困やネグレクトなどの多問題家庭への訪問技術や関係機関との調整機能の活性化、そしていじめ防止対策などの予防・調査・初期対応、事後指導などについての資料収集や討議などが研究手法によってもたらされた点である。

これはスクールソーシャルワーカーのみならず、各学校の学校管理者、生徒指導や教育相談の主任、養護教諭、学級担任、スクールカウンセラーらの協働のスタイルとともに、対等に話し合える環境が、本研究テーマである学校におけるソーシャルワークの本質 協働環境の提案と構築という機能の端緒となることが明確になった。

(2) 貧困やネグレクトなどの多問題家庭への訪問技術や関係機関との調整機能の活性化、いじめ防止対策などの予防・調査・初期対応、そして事後指導などについて、本研究の活動のプロセスにおいて、学校の教職員等が活用する共通のガイドラインを作成した。ここでは、「ソーシャルワークの目的と基礎的な知識」、「地域における社会資源の発見方法」、「貧困やネグレクトをめぐる問題把握のアセスメント技術」、「個別指導計画の作成と介入方法」、「介入の評価とフィードバック能力の形成」、「児童福祉関係機関や協力者との連携方法」、「家族との適切なコミュニケーション能力の形成」、「家庭訪問のすすめ方」、「子どもや保護者・当事者参加の会議のすすめ方」、「支援チーム会議のすすめ方」、「子ども虐待地域ネットワークのすすめ方」、「いじめ・重大事態の調査方法と事後指導」、「各種の報告書作成技術」の項目から、個別支援の実践プログラムのみならず、学校経営に係わる年間を通じた計画のあり方を示してきた。

こうしたガイドラインは学校内でのさまざまな専門職の「かさなり」を浮き彫りにした。スクールソーシャルワーカーなどの外部人材と教職員が、チームをつくる上で、個々の分業的な役割を相互に理解すべきと考えられがちであるが、「かさなり」という「目標」を明確にすることが中心的実践ポイントになることが明らかになった。

「チーム学校」をめぐるスキルアップが個々の専門職固有に議論されがちであるが、これらは事後対応に目を向けてきた日本のスペシャリスト主義の弊害と言える。ジェネラリスト・プロフェッショナルとしての人材育成の根拠ともなろう。また、学校での生徒指導や教育相談活動においても、多職種連携の目的は、単に事後対応を担うためではなく、複数の職種が相互に、さまざまな予防的な環境を創造することを第一義とし、そのスキルや知識・理解に着目する必要がある。このことを本研究から導きだせたことは成果であった。

(3) 一方、教師にとってのソーシャルワーク理解において明らかになったことがある。学校における福祉的課題への対応という点で、それらは教師各自の方法技術のスキルアップによる問題解決であるだけでなく、教師と福祉職との目標設定の有無や子ども理解の相違の是正に関連しているという点である。

その背景には、ケース会議や実践の中でおなじ事象を見ても、それを示す用語のちがいのあることである。その差異を再統合する機会(支援会議や協働アセスメント)や協働的な実践研究の推進者(コーディネーター)の資質や専門力量のみならず、教師と福祉職が協働する独自の実践領域やその学際的な概念を軸とした用語・カテゴリーの開発が未熟であるためである。その包括的な概念標記が「学校福祉」である。

本研究の到達点として、学校教育と社会福祉の領域を橋渡しする用語開発、例えば「在宅児童生徒」、「支援者支援」、「事実としての福祉」などの共有用語の開発と、その担い手となる専門職の人材育成(学校福祉士)の創設の必要性とその問題提起が挙げられる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計11件（うち査読付論文 4件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 鈴木庸裕・馬場幸子	4. 巻 14
2. 論文標題 スクールソーシャルワーク実践スタンダードを用いた学習会とスクールソーシャルワーカーの課題	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『学校ソーシャルワーク研究』（日本学校ソーシャルワーク学会）	6. 最初と最後の頁 2 - 14
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鈴木庸裕	4. 巻 50-6
2. 論文標題 指導観を問い直す「児童生徒理解」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 月刊生徒指導	6. 最初と最後の頁 14 - 18
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鈴木庸裕	4. 巻 66 - 6
2. 論文標題 「学校で仕事をする一員」としてのスクールソーシャルワーカー	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 指導と評価	6. 最初と最後の頁 25 - 27
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鈴木庸裕	4. 巻 15
2. 論文標題 スクールソーシャルワーカーに固有なスーパーバイザーの役割と課題	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『学校ソーシャルワーク研究』（日本学校ソーシャルワーク学会）	6. 最初と最後の頁 90-101
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鈴木庸裕	4. 巻 51 - 1
2. 論文標題 いじめ問題対策委員会の調査委員の視点で見る教師・学校・教育行政(1)ー校長、管理職への提案	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 月刊生徒指導	6. 最初と最後の頁 32 - 37
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鈴木庸裕	4. 巻 51 - 2
2. 論文標題 いじめ問題対策委員会の調査委員の視点で見る教師・学校・教育行政(2)ー教育委員会の附属機関だからこそ果たせるいじめ対策委員会の役割を考える	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 月刊生徒指導	6. 最初と最後の頁 34 - 38
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鈴木庸裕	4. 巻 51 - 3
2. 論文標題 いじめ問題対策委員会の調査委員の視点で見る教師・学校・教育行政(3)ーいじめ防止対策から学級活動(特別活動)を考える	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 月刊生徒指導	6. 最初と最後の頁 34 - 40
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鈴木庸裕	4. 巻 11
2. 論文標題 学校教育をめぐる多職種連携学習の試行(1)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日本福祉大学子ども発達論集	6. 最初と最後の頁 83 - 95
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鈴木庸裕	4. 巻 120
2. 論文標題 学校教育をめぐる多職種連携学習の試行(2)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 日本福祉大学子ども発達論集	6. 最初と最後の頁 65 - 73
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鈴木庸裕・山本操里	4. 巻 25
2. 論文標題 いじめ重大事態の調査活動におけるソーシャルワーカーの役割	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 福島大学総合教育研究センター紀要	6. 最初と最後の頁 1-8
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 鈴木庸裕	4. 巻 7
2. 論文標題 子どもの貧困と「子ども理解」	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 臨床教育学研究	6. 最初と最後の頁 78-88
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 鈴木庸裕
2. 発表標題 学校教育とソーシャルワークを橋渡しする子どもたち
3. 学会等名 日本学校ソーシャルワーク学会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 鈴木庸裕編著	4. 発行年 2020年
2. 出版社 かもがわ出版	5. 総ページ数 205
3. 書名 「いじめ防止対策」と子どもの権利 いのちをまもる学校づくりをあきらめない	

1. 著者名 鈴木庸裕編著	4. 発行年 2021年
2. 出版社 かもがわ出版	5. 総ページ数 176
3. 書名 福島子どもたちーおとなはなにができたか	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------